

心の壁を越えるとき

「ハンセン病問題を考える」

親がハンセン病という理由で
学校へ入学できなかった子どもたち。
家族のために自分の名前を変えて生活した人。
子どもを持つことを許されなかった夫婦。
送られてきた大量の誹謗中傷の手紙やファクス。
高く厚い壁に囲まれた生活――。

ハンセン病患者は長い歴史の中、
遺伝する病、伝染する病という間違った認識で
隔離され、家族も差別されてきました。
偏見や差別は、決して過去の話ではありません。

患者の強制隔離などを定めた
「らい予防法」が廃止されてこととして20年。
入所者は訴えます。
「人が人を差別するという行為が
この世からなくなりますように」

●ハンセン病
1873年にノルウェーのハン
センが発見した「らい菌」によっ
て、主に皮膚や末梢神経が侵され
る感染症の一つ。感染力は非常に
弱く、感染しても発病することは
ほとんどない。1943年のプロ
ミンに始まる化学療法剤の効果に
よって確実に治る病気となった。

高まるガイドの役割

平成13年のハンセン病国家賠償
請求訴訟の判決後、世間のハンセ
ン病に対する関心が高まり、園内
の見学申し込みが急増。当初は入
所者と園職員で対応していましたが、
増え続ける見学依頼に対応す
るため、入所者や支援者らでつく
る「菊池恵楓園の将来を考える会」
が平成21年4月、ボランティアガ
イドによる案内制度を開始しまし
た。平成26年には4,554人が

「この塀は、隔離の壁」と呼ば
れていました」
国立療養所菊池恵楓園に今も残
る高さ約2m、厚さ約15cmのコン
クリート塀。その前で強制隔離の
歴史を話す入所者に子どもたちの
視線が向けられます。2月9日、
合志南小学校の5年生140人
が、ハンセン病問題を学ぶために
園を訪れました。

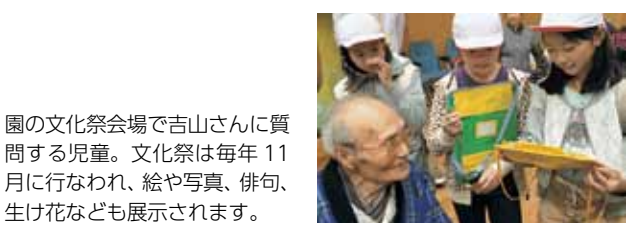
児童たちは入所者から体験談を
聞いた後、社会交流会館（歴史資
料館）や納骨堂、監禁室などを見
学。納骨堂ではボランティアガイ
ドから「ここにはふるさとに帰れ
ない1,294人の遺骨がありま
す」と説明を受け、差別や偏見が
残っている現実を知りました。

ハンセン病の歴史を学び、伝え、入所者と心を通わす人たちがいます。

■菊陽町

身近な差別に驚きました

ハンセン病はとても弱い病原菌と
学び、身近に差別があったことを知っ
て驚きました。人を下に見たり、真実
を知らずに噂を信じたりしてはいけ
ないと思いました。学習で出会った吉
山安彦さんは「死にたくなったが仲間
の助けもあり生き抜こうと思った。つらい中でも楽しみ
を見つけて絵を描き続けた」と笑顔を見せました。みんなが明るく元気に生きていけるよう、差別は自分からなく
していききたいし、友達にも差別をさせたくないです。



園の文化祭会場で吉山さんに質
問する児童。文化祭は毎年11
月に行なわれ、絵や写真、俳句、
生け花なども展示されます。

■菊池市

入所者の思いに触れてほしい

入所者と社会復帰した皆さんが人
権を取り戻すための活動をしてい
ると聞き、私にも何かできないかと思っ
て養成講座を受講しました。見学者
から「ハンセン病の歴史を初めて知っ
た。学んだことを友人や家族など身近
な人に伝えていきたい」と言ってもらえたときはうれし
いですね。入所者とガイドの交流で親睦を深めるのも楽
しいです。見学者にはハンセン病の歴史や現状を学ぶだ
けでなく、入所者の思いにも触れてほしいです。



ガイドから火葬場の説明を聞
く佐賀県の中学生たち。修学
旅行の見学地として全国から
多くの生徒が訪れています。

■合志市

ご近所付き合い感覚です

交流のスタートは10年前。合志市
誕生を機に始めた囲碁大会がきっ
かけでした。週に1回、入所者と地域住
民など約20人が恵楓園の囲碁クラブ
に集まり碁を打っています。入所者の
中には上級者もいて、いつもいろんな
アドバイスをくれます。交流を意識して集まるというより
は、ご近所付き合いのような感覚ですね。みんなでわ
いわい言いながら、何の気兼ねもなく楽しんでますよ。
参加したい人はいつでも大歓迎です。



意見を交わしながら和やかに
対局を楽しむ囲碁クラブの皆
さん。中には園外から20年
近く通っている人もいます。

■大津町

実際に交流することが一番

以前からハンセン病に関する知識
はありました。しかし、実際の現場で
生の声を聴くと、その歴史や問題をよ
り深く知ることができました。正しい
知識を資料で学ぶだけでなく、実際
に交流することが偏見や差別をなく
す一番の方法だとあらためて感じました。高齢化で語り
手が減り、学習する機会が失われつつあることに危機感
を覚えます。今のうちにたくさんの人に勉強してほしい。
私は子どもたちに正しい知識を伝えていきたいです。



職員研修でガイドの説明を受
ける大津支援学校の職員。園
では人権教育のための啓発・
研修を受け入れています。

【用語説明】
●らい予防法(昭和28年)
昭和6年制定の癩予防法を一部改正した法
律。患者の強制隔離や規律違反に対する処罰・
監禁、労働や外出の制限などが規定された。
●ハンセン病国家賠償請求訴訟(平成10年)
国がらい予防法(平成8年廃止)によって
患者を療養所へ強制隔離した政策は、基本的
人権の侵害であるとして、元患者や入所者が
国に対し損害賠償を請求した裁判。熊本地裁
へ提訴された裁判に判決が下り、平成13年
に原告勝訴が確定した。

ガイドを利用しており、ハンセン
病の歴史を伝えていく大切な役割
を担っています。
不足する語り手とガイド
平成28年2月16日現在、274
人が園で生活しています。平均年
齢は83歳と高齢化が進み、歴史の
語り手も4人だけになりました。
ガイドの認定者数は245人い
ますが、仕事や学校などの都合で
参加できない人も多く、実際に活
動しているのは20人程度。見学依
頼の増加に対応できず、3分の2
は断っている状況です。
ハンセン病の歴史を知り、子ど
もたちが人権について学習する機
会を減らさないためにも、ガイド
の数を増やすことが課題となっ
ています。